

## 出産手当金の申請について

◇ 出産手当金は出産者が当組合資格取得から6ヶ月経過後の出産に対して支給可能です。

◇ 出産日より30日間のみでの支給となります。

| 出産者の区分 | 1日当たりの支給額 | 支給限度額   |
|--------|-----------|---------|
| 事業主    | 1,000円    | 30,000円 |
| 従業員    | 700円      | 21,000円 |
| 同一世帯家族 | 500円      | 15,000円 |

※ 30日間の経過前に被保険者資格がなくなった場合は、資格のある日までの支給になります。

☆ 申請の際には母子手帳の1ページ目のコピーを添付して下さい。

この欄は手帳を受け取ったらすぐに自分で記入してください。

| 子の保護者 | 続柄    | 氏名 | 生年月日(年齢)  | 職業 |
|-------|-------|----|-----------|----|
|       | 母(妊婦) |    | 年 月 日生(歳) |    |
|       | 父     |    | 年 月 日生(歳) |    |
|       |       |    | 年 月 日生(歳) |    |
| 居住地   | 電話    |    |           |    |
|       | 電話    |    |           |    |
|       | 電話    |    |           |    |

\*\*\* 出生届出済証明 \*\*\*

|                                   |      |      |   |     |
|-----------------------------------|------|------|---|-----|
| 子の氏名                              |      |      |   | 男・女 |
| 出生の場所                             | 都道府県 | 市区町村 |   |     |
| 出生の年月日                            | 年    | 月    | 日 |     |
| 上記の者については 年 月 日 出生の届出があったことを証明する。 |      |      |   |     |
| 市区町村長                             |      |      |   | 印   |

※赤ちゃんが生まれたら、7日以内に出生届を出し、同時に上記に出生届出証明を受けてください。

1

※母子手帳のコピーはこちらのページが必要になります。